

教育実習に関する誓約書

(介護等体験に関する誓約も兼ねる)

【 誓約事項 】

チェック

教員を志す者として、本学の指導に従って教育実習を実施すること。

本学の実習要件の科目単位、及び事前指導（10 コマ）を教育実習実施の前学期までに修得・修了していること。

実習先での規則を守り、教育方針を理解し、かつ校長・園長、教職員の指示に従うこと。

教育実習生としての本分を忘れず、その態度、服装及び言動に注意すること。

個人情報の取り扱いについて、その重要性を認識し、実習校・園での教育実習中に知りえた幼児・児童の個人に関する情報、及び実習先の内部情報について、実習中及び実習終了後も、外部に漏らさないこと。

【 確認事項 】

チェック

心身共に良好な状態である者でなければならない。

教育実習指導（事前・事後）及び教育実習については、欠席を認めない。やむを得ない事由により欠席した場合は、所定の教育実習欠席届に理由を明記し、内容を証明する書類（病気の場合は医師の診断書）を添えて、通信教育部へ提出をする。またその不足時間数を補わなければならない。

教育実習期間中は、他の職務等から離れ、本学学生として教育実習に専念しなければならない。

教育実習受講までの指導の結果、人物・生活態度に教育実習生としての適性を欠くと判断された者については、教育実習を許可しないことがある。

自己都合による教育実習中止・辞退の場合、本学で再度教育実習を行うことはできない。また、実習校・園に内諾を得た後にやむを得ない事情で辞退をする場合には「教育実習辞退届」を提出する。

教育実習を受講する者が、本誓約内容に違反した時、または教育実習生として望ましくない行為があった時は、直ちに教育実習を停止することがある。また教育実習の終了後であっても前述のような事実があった場合は、その教育実習受講を無効とすることがある。

本学の学生として教育実習を実施するにあたり、上記の事柄について誓約致します。

また、確認事項について、十分に理解致しました。

令和

年

月

日

学籍番号

氏 名

Ⓔ